

第2章 環境問題を巡る情勢の変化

環境問題への対応に関わりが深い経済社会情勢の変化や、国及び新潟県の環境関連の主な法令・計画等の動向を概観します。

(1) 経済社会情勢の主な変化

(ア) 持続可能な社会の実現に向けた取組の加速

- ・ S D G s (Sustainable Development Goals:持続可能な開発目標) は、平成27 (2015) 年に国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に掲げられた、令和12 (2030) 年を期限とする国際社会の共通目標です。
- ・ 持続可能な世界を実現するための17のゴール(目標)と、169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人として取り残さない」ことを原則としています。
- ・ 国においては、平成28 (2016) 年に「持続可能な開発目標(S D G s)推進本部」を設置するとともに、毎年、実施方針と優先的課題を発表し、地方自治体や民間企業などのあらゆる主体による積極的な取組を求めており、当市の第7次総合計画でもその理念を取り入れています。



(イ) 新たな感染症の感染拡大による世界経済やライフスタイルの変化

○世界的な感染症拡大による経済・生活への影響

- ・ 2019 (令和元) 年12月に確認されて以来、感染が世界的に拡大した新型コロナウイルス感染症(以下「新型コロナ」)は経済社会全体に大きな影響をもたらしています。
- ・ 日常生活においては、感染拡大防止のための非常事態宣言の発出等により一斉休校や外出の自粛、テレワークの拡大など、ワーク・ライフスタイルに大きな変化が生じました。
- ・ また、国境を越えたヒト・モノ・カネの移動に依存する世界経済のリスクが顕在化し、物流や人流、データ通信を含めた消費・生産活動や、エネルギー、廃棄物といった環境面にも影響が生じています。

○環境問題との関わり

- ・ 新型コロナを始めとする新興感染症は、土地利用の変化等に伴う生物多様性の損失や気候変動等の地球環境の変化にも関係していると言われており、社会経済活動の在り方や、自然との関わり方まで含め、地球環境問題の深刻さを再認識させています。
- ・ 令和2 (2020) 年1月以降、新型コロナの世界的な拡大により、経済活動の停止に伴い温室効果ガス排出量も減少傾向もみられましたが、これは一時的なものと考えられており、新型コロナの収束後はS D G sの考え方を踏まえつつ、経済復興と気候変動対策を両立させ、感染症の脅威にも強い持続的な成長が可能な社会を構築していくことが求められています。

感染症拡大により見られた主な影響

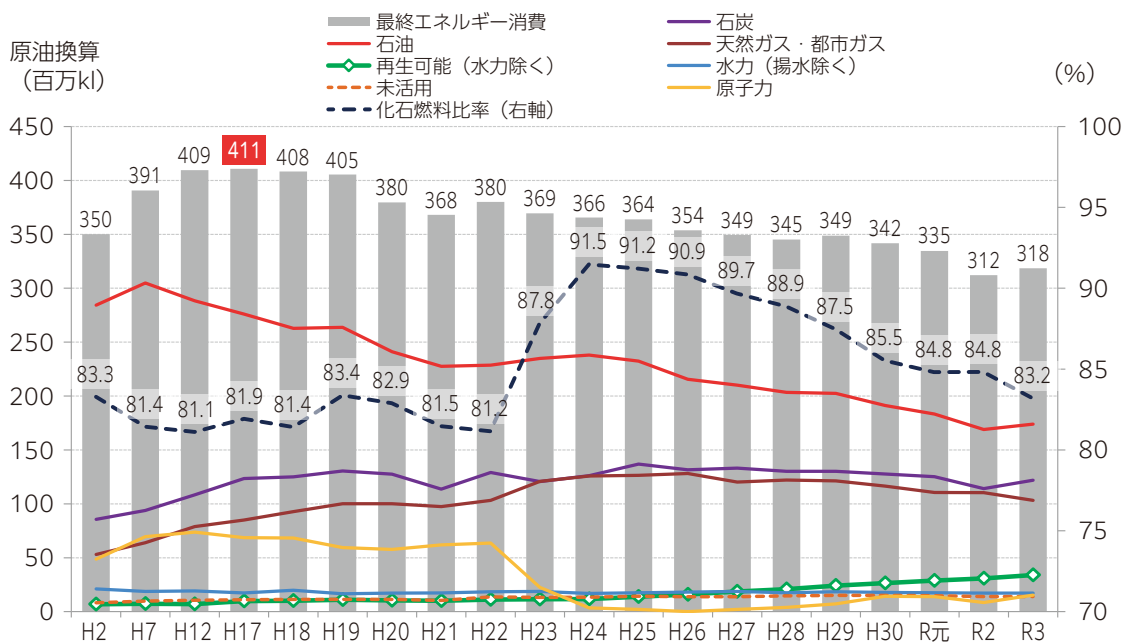
- ・ 経済活動の停滞等により電力需要全体は減少傾向
- ・ 家庭部門の電力需要は在宅時間の増加により暖房・給湯・照明等の使用が増加傾向
- ・ 一般廃棄物は、家庭分が増加傾向、事業所分は減少傾向
- ・ 新幹線による広域の移動や鉄道貨物輸送は減少傾向
- ・ 航空旅客数は、国際線、国内線ともに減少傾向
- ・ 高速道路の交通量は、外出自粛についての協力要請以降減少傾向
- ・ 宅配便は増加傾向
- ・ データ通信量は、急激なデジタル化の進展とともに増加しつつある中で、在宅時間の増加により急増傾向
- ・ 東京都への集中は緩和傾向、地方への移住の関心は上昇

(ウ) エネルギー需給の不安定化

○日本のエネルギー問題の基本構造と課題

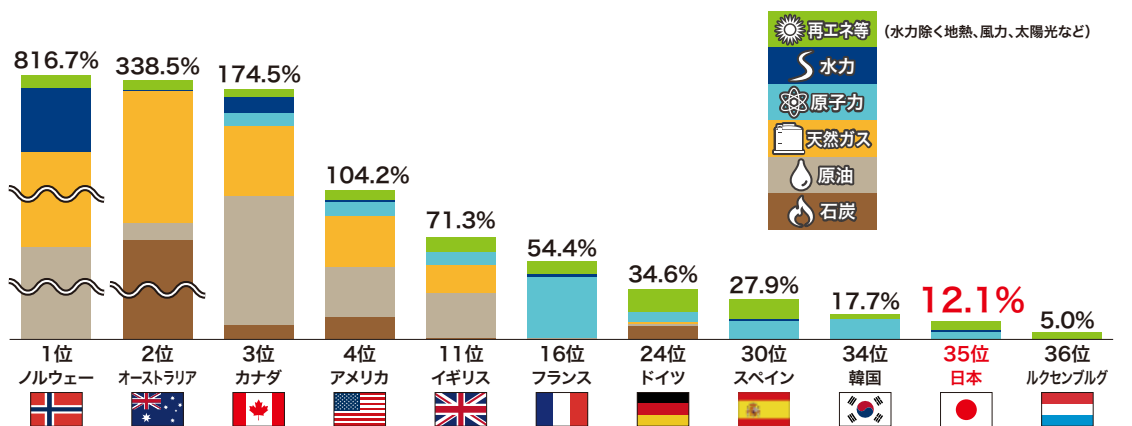
- ・日本の最終エネルギー消費は、平成17（2005）年度をピークに減少傾向にあります。一次エネルギーの供給構成は、石油・石炭・天然ガス（LNG）などの化石燃料に大きく依存しており、とりわけ、東日本大震災以降はその傾向が著しく高まりました。
- ・近年は、最終エネルギー消費の低下や再生可能エネルギー*の拡大等を背景に化石燃料比率は低下傾向にあります。令和3（2021）年度には83.2%となっています。
- ・その一方で、原油については約9割が中東地域、LNGや石炭についてはその多くがアジアなど海外からの輸入に頼っており、令和元（2019）年の日本のエネルギー自給率は12.1%と、他のOECD諸国と比べても低い水準にあり、わが国のエネルギーの安全保障は、国際情勢に大きく左右される状況にあります。
- ・令和4（2022）年2月以降のウクライナ・ロシア情勢による原油や天然ガス等の供給不安を背景として、世界規模でのエネルギーの安定供給に対する不確実性が高まっており、エネルギーの国際価格の上昇は、経済活動全般のコスト高につながるなど、国民の日常生活から産業活動まで大きな影響を及ぼしています。

【日本の最終エネルギー消費と一次エネルギーの供給構成】



出所 総合エネルギー統計（1990（平成2）～2021（令和3）年度速報）により上越市作成

【各国のエネルギー自給率】



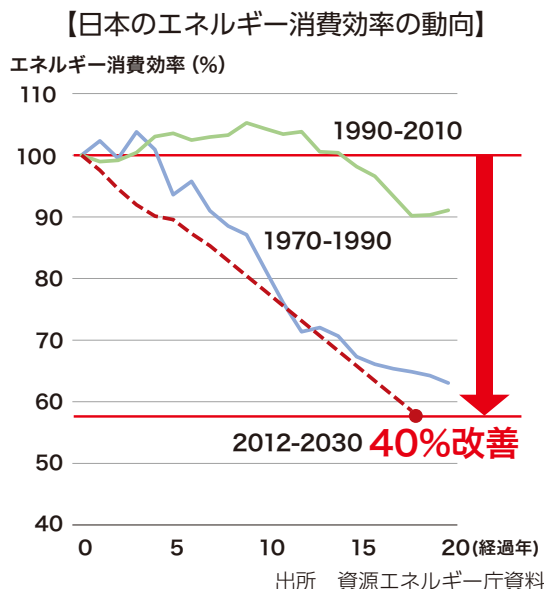
出所 資源エネルギー庁資料

○電気料金の動向

- 東日本大震災以降、わが国の電気料金は上昇しており、平成26（2014）～平成28（2016）年度は原油価格の下落などにより一旦低下していましたが、近年には、不安定な国際情勢や燃料価格の高騰を背景として、大幅な上昇傾向にあり、令和4（2022）年度には、家庭向けの規制電気料金の値上げの動きも見られます。
- 燃料高騰を発端とする電力市場価格の高騰は、電力小売自由化により誕生した新電力^{*}にも影響を与えており、事業の譲渡や事業停止等に至る事業者も見られます。

○省エネの取組動向

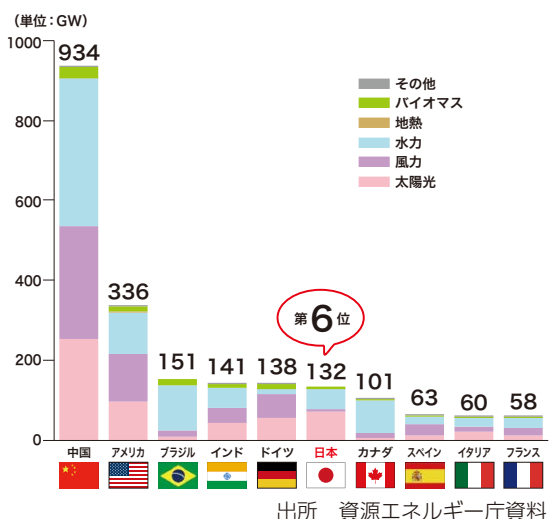
- 日本では、産業界を始めとしてエネルギー消費効率を高める取組を実施してきており、昭和45（1970）年度から平成2（1990）年度の20年間では経済成長を遂げる中で約4割の削減を実現してきています。効率化の動向は、平成2（1990）年度から平成22（2010）年度の20年間では約1割程度となっていますが、国の「第6次エネルギー基本計画」における令和12（2030）年度のエネルギー需給の見通しでは、平成24（2012）年度～令和12（2030）年度までの約20年間のエネルギー消費効率の改善について、1970年台と同等以上となる40%程度に相当する目標を掲げています。
- 近年では、地震等による発電所の停止や極端な気象による電力需要の増大、天候に影響を受ける太陽光発電の拡大等、エネルギーの安定供給を巡る課題は複雑化・深刻化しており、国も電力の需給見通しを踏まえて省エネ対策強化の呼びかけや、令和4（2022）年冬には、電力会社による節電プログラムに対する「節電達成特典」の付与を行っています。



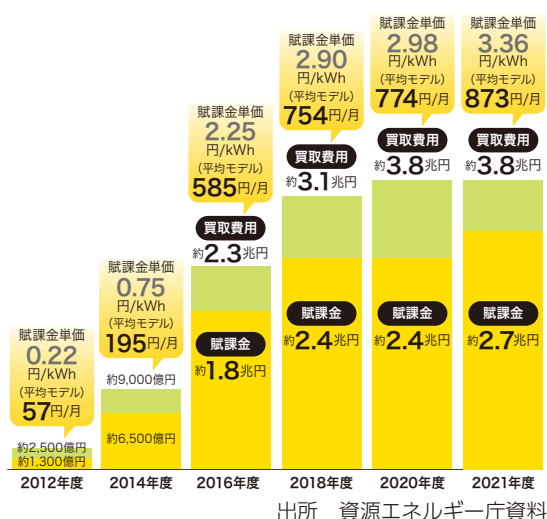
○再エネの導入状況

- 日本の再エネ電力比率は令和元（2019）年度で18%です。令和2（2020）年の実績で、再エネ発電設備容量は世界第6位、太陽光発電は世界第3位となっています。
- 平成24（2012）年の固定価格買取制度の導入以降、再エネの設備容量は急速に伸びている一方で、電力の利用者が負担する再エネ賦課金を原資とする買取費用は3.8兆円に達しており、再エネの最大限の導入と国民負担の抑制の両立が課題となっています。

【各国の再エネ発電導入容量（2020年実績）】



【固定価格買取制度の賦課金の状況】



(2) 国・新潟県の取組動向

第3次環境基本計画策定後にみられた国及び新潟県の環境関連の主な法令・計画等の動向は以下のとおりです。

| 分野 | 国(世界) | 新潟県 | 方向性 |
|------|---|---|---|
| 環境全般 | <p>【H27(2015). 9月】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な開発のための2030アジェンダでSDGs提示 <p>【H30(2018). 4月】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第5次環境基本計画の閣議決定 | <p>【H29(2017). 3月】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新潟県環境基本計画(2017-2028)の策定 <p>【R3(2021). 3月及びR4(2022). 3月】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同計画の改定 | SDGsが示す国際的な目標達成に向けた環境問題に対する取組の強化を明確化 |
| 生活環境 | <p>【H30(2018). 6月】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海洋漂着物処理推進法の改正 ・第4次循環型社会形成推進基本計画の策定 <p>【R元(2019). 5月】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラスチック資源循環戦略の策定 <p>【R元(2019). 10月】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品ロス*の削減の推進に関する法律の施行 <p>【R4(2022). 4月】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラスチック資源循環法の施行 | <p>【H28(2016). 3月】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2次新潟県資源循環型社会推進計画の策定 <p>【R3(2021). 3月】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第3次新潟県資源循環型社会推進計画の策定 | 海洋プラスチック*、食品ロスの削減、プラスチックの資源循環に対する取組の強化を明確化 |
| 自然環境 | <p>【H27(2015). 5月】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥獣保護法改正施行 <p>【R3(2021)~】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次期生物多様性国家戦略の策定 | <p>【H29(2017). 3月】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新潟県生物多様性地域計画(2017-2028)の策定 <p>【R3(2021). 3月】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同計画の改定 | 生物多様性の保全の推進や、野生鳥獣被害の増加への対応の強化を明確化 |
| 地球環境 | <p>【H27(2015). 12月】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パリ協定の採択 <p>【H30(2018). 6月】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・気候変動適応法の制定 <p>【R2(2020). 10月】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2050年カーボンニュートラル宣言 <p>【R3(2021). 5月】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化対策の推進に関する法律の改正 <p>【R3(2021). 10月】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化対策計画の閣議決定 | <p>【H29(2017). 3月】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新潟県地球温暖化対策地域推進計画(2017-2030)の策定 <p>【R2(2020). 9月】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「2050年までに温室効果ガス排出実質ゼロ」及び「温室効果ガス排出量の削減対策(緩和策)と気候変動適応策を両輪とした取組の表明 <p>【R3(2021). 3月】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新潟県気候変動適応計画の策定 <p>【R4(2022). 3月】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新潟県2050年カーボンゼロの実現に向けた戦略の策定と2030年温室効果ガス削減目標の見直し | 2050年カーボンニュートラル実現等、温室効果ガス排出量の削減目標や、地球温暖化対策の強化を明確化 |